


大阪府電機商業組合

(大阪市天王寺区)

<p>「身近な存在・魅力ある存在・必要な存在」としての「街のでんき屋さん」の発展を通じて社会に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に密着した「街のでんきや」の育成 ○ 家電販売業界における政策課題への対応 ○ 組合員のための公正・公平な取引環境を確立 	<p>組合基本情報</p> <p>所在地 大阪市天王寺区城南寺町7番13号 家電会館内</p> <p>URL http://www.zds-osaka.or.jp/</p> <p>電話/FAX 06-6762-9613 06-6576-8855</p> <p>代表者 理事長 吉田 稔</p> <p>設立 1962年</p> <p>出資金 非出資</p> <p>組合員数 998人</p> 
---	---

組合概要

- * 組合は、家庭電化製品の小売業を営んでいる大阪府内の電機店が構成員。
- * 1961年8月に中小企業団体法に基づき、大阪府の認可を受けて設立。
- * 設立以来、家庭電化製品等に関する教育指導、情報収集・提供、調査研究等の共同事業を実施、人材、資金及び情報の限られる小規模家電販売店における経営力向上、人材育成及び取引環境の整備に尽力している。

キラリと光る取組の内容

●地域に密着した「街のでんきや」の育成

家電業界では、大手家電量販店やインターネット販売との競争が激しくなる中、小規模小売店の競争力強化が大きな課題となっている。また、経営者の高齢化や後継者不足等を背景に、円滑な事業承継並びに後継者の育成が喫緊の課題となっている。

組合は、地域に密着した「街のでんきや」として生き残るためのビジョンを作成、町内会や商店街行事への参画など組合青年部が行う地域貢献やPR活動に対し、宣伝グッズや「街のでんきや」ユニフォームの制作等により積極的にバックアップし、組合員の競争力強化に寄与している。

また、商品・技術、販売促進など経営に係る研修や第二創業成功例として家電小売店における経営革新事例を共有する取組を行い、経営者としての意識改革並びに販売力、工事技術や経営スキルの向上を図るなどスムーズな事業承継のための後継者教育に尽力している。

●業界における政策課題への対応

家電業界では、家電に関連する法規制や政策の推進、また、近年急速に進むキャッシュレス化への対応が課題となっている。

組合は、家電リサイクル法に関する啓蒙、地上デジタルテレビ放送移行対策など、国や大阪府と協力し、家電業界に係る法規制対応や政策推進に継続して貢献している。最近では、新4K8K衛星放送の普及推進事業や700MHz帯の周波数再編による受信障害対策などに取り組んでいる。

また、組合では令和元年10月開始のキャッシュレス消費者還元事業への対応のため地域支部単位で研修会を実施、制度の理解促進や導入方法における助言を与えるなど迅速な対応を行っている。

●組合員のための公正・公平な取引環境を確立

組合は、全国組織である全国電機商業組合連合会などと連携し「家電ガイドライン」に基づく申告活動等により、大手家電販売店による「不当廉売」「差別対価」「不当表示」等の防止に取り組み、組合員のため公正・公平な取引環境を確立することに貢献している。



青年部サミット



各種政策説明会